

# 2016年度 甲賀ブロック U12 リーグ戦

## 申合せ事項

### 1. 参加条件

- (1) チーム・選手は、2016年度の（財）日本サッカー協会に登録済又は申請中であること。
- (2) 選手は所定のエントリー用紙に記載された選手であること。（前期エントリー表締切りは第1節開始の2週間前、後期は8月最終週の日曜日とする。締切り後のエントリー追加は不可とする。）

### 2. リーグの構成

- (1) 9チーム以上で1リーグを構成し、2リーグ編成する。
- (2) 前期・後期制とする。
- (3) リーグ編成は、前期は「滋賀県サッカースポーツ少年団選手権大会甲賀ブロック予選」の結果に基づき行う。後期は前期リーグの結果に基づき行う。
- (4) 後期リーグは上位リーグ11チーム、下位リーグ10チームとし、前期A・Bリーグの上位5位までは後期上位リーグとする。各6位チームは5位までのチームに対しての勝ち点・得失点・得点の多いチームを上位リーグとする。

### 3. 開催期間

- (1) 前期の開催期間は4月～7月、後期の開催期間は8月～10月、決定戦を11月とする。

### 4. 順位の決定方法

- (1) 勝者勝点3、敗者勝点0、引分け勝点1を加算して、全節終了後勝点の多いチームから上位とする。勝点が同数の時は、① 得失点、② 多得点、③ 直接対決結果  
④ リーグ戦の上位チーム。

### 5. 運営方法

- (1) 開催日毎に各会場の運営担当チームを設定する。会場の確保、準備片付け、審判報告書・記録カードの準備、試合結果報告等を運営担当チームが中心に行う。
- (2) 参加チームは試合の開催日当日に選手証を持参し、本部で選手確認を受ける。又、第1節時に本部用に1部エントリー用紙の提出し、以後それを以て選手確認を行う。  
選手は試合開始前に審判員から選手全員の確認・用具等の確認をうける。
- (3) 審判  
審判は主審と予備審判で行う。審判を行うものは、審判証（写真貼付されたもの）を必ず掲示すること。
- (4) 試合時間  
前後半とも20分間とし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。

(5) 競技者の数及び交代

- 1) 1チーム8人の競技者によって行う。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。本大会において8人に満たない場合は試合を開始しない。試合中のけが等による人数の不足により8人に満たなくなった場合には、そのまま試合を続行する。
- 2) フィールド競技者の交代はインプレー中の自由な交代で行う。(交代用紙や主審の承認を用いない。) ゴールキーパーの交代はアウトオブプレー時に主審の許可を得て交代を行う。

(6) 競技者の用具

- 1) 競技者の用具については、公益財団法人 日本サッカー協会のサッカー競技規則及びユニホーム規程に則る。
- 2) 試合当日、参加チームは、登録済の正・副ユニホームを用意すること。
- 3) 選手番号は、「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。

(7) 警告退場

- 1) 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充できる。
- 2) 本大会において退場を命じられた競技者は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- 3) 本大会で試合において警告を2回受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。
- 4) 本大会の規律・フェアプレー委員会の委員長は、公益社団法人 滋賀県サッカー協会4種委員会甲賀ブロック長が務める。

(8) その他の運営と競技規則

公益社団法人 滋賀県サッカー協会4種委員会「U12リーグ戦要項」、「甲賀ブロック規約」及び「申合せ事項」と公益財団法人 日本サッカー協会「競技規則」及び「8人制サッカー競技規則」に準拠して行う。

6. 試合結果の報告

- (1) 各会場の運営担当チームは日程終了後にメール又はFAXにて試合結果の報告を行う。
- (2) 警告、退場がある場合は審判報告書をメール又はファックスする。特になしの審判報告書は、後日手渡しする。
- (3) 2016

Email: sy@bgkwak.com

7. 全日本少年サッカー大会 滋賀県大会への上場権について

- (1) U12リーグ後期の上位リーグ1位が出場権を得る。
- (2) 残りの出場権はU12リーグ後期の結果に基づいて決定戦(プレーオフ)を行い決定する。